

栗上下水第 75 号

令和5年 2月14日

栗東市上下水道事業審議会

会 長 高野 正勝 様

栗東市長 竹村 健



諮 問 書

栗東市上下水道審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

1. 適正な水道料金の水準と料金体系について
2. 料金改定の時期について

本市水道事業は、昭和38年の給水開始以来、市民生活と社会経済活動を支える社会資本として、常に安全で安心な水の供給に努めてまいりました。

しかしながら、高度成長期に整備された多くの水道施設や管路の老朽化が顕在化しており、その更新や耐震化を適切に実施するためには多額の費用が必要となります。

一方で、水需要については給水人口・給水件数ともに増加が続いているにも関わらず、節水機器の発展や大口需要者の地下水への切り替え等により、平成17年度をピークに減少傾向に転じていることから、水道事業の根幹となる給水収益の増加が見込めず、経営環境は厳しさを増しています。

こうした背景の中、中長期的な経営の基本計画として「栗東市水道事業経営戦略」を平成30年3月に策定し、計画的な設備投資や給水収益の動向を踏まえた将来的な収支見通しを行ったところ、令和5年度において平均改定率25.5%の料金改定が必要であるとの試算結果が出ました。

つきましては、将来にわたって安定的、持続的に水道サービスを提供していくことができるよう、本市の適正な水道料金の水準と料金体系及び改定時期について、貴審議会の意見を求めたく、ここに諮問いたします。